

先日行いましたアンケートでは、皆様のご協力をいただきましてありがとうございました。アンケートの集計結果をもとに保護者の皆様からの質疑事項に関して、回答させていただきます。第三回説明会は、回答書をもとに行われますので、ご一読いただき出席ください。

1. 委託業者の選定方法についてもう少し詳細に。入札への参加条件・契約期間・委託料の最低基準等設けるのか？

他区の0歳児保育園での契約履行実績・過去に不正行為、社会的信用失墜行為、食中毒を起こした事実のない事等を基準に信頼できる業者を選定する。また、これまで予算に合わせて一年間の契約であったが、地方自治法の改正により長期継続契約が可能になったことから、3年間の契約を予定している。さらに、適正に契約を履行されるよう最低基準を設けての入札を検討している。

2. 研修をもっと長くして職員とのコミュニケーションがとれる体制ができないか。

課で既採用の現場経験のある非常勤栄養士の早期配置も含め、3月中に習熟期間を設け、直営職員から民託業者への引継ぎ等を万全にする。

3. 委託業者のパートに対する調理や衛生面を守るための研修基準があるのかを知りたい。

委託・直営にかぎらず、衛生面での検査体制は同じである。月2回の細菌検査、毎日の衛生管理チェック、個人別衛生管理点検表など今までどおり実施する。また民間事業者は競争原理が働くため、直営以上に信頼性の確保につとめており、従事者の資質向上を図るよう定期的に研修を行っている。

4. 仕様書について：前回からの説明会からの進捗状況をふまえて再度情報提供してください

前回指示した内容に添って作成が進んでいる。一般的な仕様の他に、三河島保育園固有の内容（行事対応地域や地域の子育て支援対応、試食会の実施等）についても作成予定。

5. 仕様書に人員の配置・配食時間等が盛り込まれるのか。

委託業務責任者（正社員、栄養士免許、保育園経験有）と副責任者（常勤、栄養士免許または調理師免許、集団給食経験有）の配置を規定する予定。配食時間については月齢別に昼食、おやつについて具体的に盛り込む。

6. 入札後仕様書の開示なされた後、意見・要望の組み入れが可能ですか？

契約変更が必要となるので、必要度・緊急度・金額への影響等を勘案しての対応となる。

7. 小中学校の委託仕様書をどのくらいの内容が盛り込まれているのか見たいのだが可能ですか。

情報公開の請求をすれば可能である。

8. 災害時など不測の事態に子ども達を助けてくれるか不安。

委託業者に乳児の避難等の役割を分担させ、防災訓練への参加も義務づけ、不測の事態に対応できるようにする。

9. 給食サービスの向上を目的に民託を進めようということですが、結果として良くない方向に進んだ場合、すぐに改善される様な体制を敷いて下さい。そしてあらゆる場面も想定して、それぞれの対応策をたてていることを具体的に説明して下さいと安心につながります。

配置された人員が業務遂行を出来ないときは、人員の交替をさせることや、代行者による保証についても契約に織り込む損害賠償請求についても契約で定める。

10. 保護者がなぜそれほど民間委託に反対するのか？アレルギー対策これまでと違い保護者の負担が軽減されるし、土曜日の献立も充実するのになぜ反対なのか？ 区も業者の選定が済んでいないのに大丈夫と言い切っているのか？不具合を発生させない防止策を教えてください。

信頼できる委託業者の選定、3月中事前の準備、経験ある区の非常勤栄養士の配置、業務遂行についての契約書による担保、委託業者と共働できる保育園の風土づくり、試食会など保護者の意見の反映の場を設定する。不具合を生じさせないためのあらゆる努力をしている。

11. 食中毒等、なんらかの問題が発生した場合の対応は？

- ・営業停止や業者の見直し
- ・その間の給食は
- ・子どもが休まなくてはならなくなった時、病時保育のような形で見てくれるのか。

食中毒が発生しないよう衛生面について事業者の実績、衛生基準・検査等に万全の体制をしいていく。万が一委託業者の責により食中毒が発生した場合は、契約が解除とした保健所による営業停止等の処分が行われる。病後児保育の利用は感染の危険の有無等によって異なる

12. 不具合が発生した場合、誰が判断し指示者は誰か。専門の相談窓口は設置するのか。

不具合が発生した場合その現場での判断・指示は監督者である園長が行う。保護者からの相談は園長・副園長が受ける。

13. 委託の流れは仕方がない事だが、問題は中身。実績のある業者に決定すれば4月開始でもまず心配ない。ただ、入札は安いところに決まるのだから何とも言えない。他区のトラブルも根本はそこにあるのでは。3年は良かったとしても、次契約でも再び同じ不安を抱える。

継続的に安定したサービスを提供することと、競争性が失われることの、相反することからのバランスをとった対応が必要である。

14. 現在のサービスより低下することではないということはわかった。細かい部分に関して、現状をよく理解していない部分があるので、調理業務の現在と委託後の比較を表で示して下さい。

資料 保育園給食の流れと委託事業者の仕事内容

15. 業者が決まった時点で区からその業者を選んだ理由、業者の実績などを公表できますか。決定次第可能な限りの情報提供を行う。

- 16.、保護者が発言・提案・ウオッチが出来るようなシステムが出来ないか。

試食会の実施、園児の意見の聞きとりや、保護者へのアンケートの実施、父母会での給食に関する意見交換の場を設定、第三者評価の制度を活用しての保護者の声の聴取を定例的に行う。

17. 業者選びについての公開や変更時には保護者へ連絡をしてほしい。問題が起きた場合には速やかな対処と情報公開をして下さい。

契約の公正性に留意しながら可能な限りの情報提供をする。

18. 質の向上をねらい経費削減をするのならば、その差額で施設を増やすなどして子育て支援の強化を図るべき。

削減経費を上回る子育て支援の強化を図っているところである。(新規保育園設置・認可保育園の定員増・延長保育実施園の拡大・一時保育の実施・子育て交流サロンの増設等)

19. 日々の体調の変化への対応、指示体制について：もう一度わかりやすく説明して欲しい。

今までと変わらず月齢の差だけでなくその日の子どもの体調によってやわらかいものを提供したり、歯を痛めた子には刻みを細かくしたりして対応する。担任・看護師・栄養士に伝えてもらえば、調理現場に反映させる。

20. 委託可能業者は都内でどのくらいあるのか。

他区での保育園の受託実績のあるものは17社であるが、そこからさらに0歳児園での経験等の条件をつけ絞り込む予定である。

21. 保護者・法人・区を含むメンバーで懇談会を設けて業務委託計画を練る必要性は考えなかったのか？今後選定にあたって、保育の有識者、利用者を入れた選定委員会をもうけないのか？

委託する内容は区が現在直営で行っていることであるから十分把握しているが、試食会等におけるチェック機能の確保など、保護者の意見を汲み上げているところである。また入札の方法を決めていく中で、選定委員会を設ける必要性が出てくれば考慮していく。

22. なぜ0歳児園からなのか？

栄養士を配置することでサービスの向上の効果、離乳食の対応・栄養に関する専門的な相談が大きいことによる。他の民間委託導入例において、0歳児保育実施園での導入が全体の73.6%となっており、委託のノウハウも確立している。

23. 直営がいいとか委託が悪いとかではなく、子ども達の安全を守ることを第一に考えればどちらでもいいと思います。事業主には子どものことを考えられる人を選んでほしい。

一つの園で「保育すること」も「おいしい給食を作ること」も園運営の両輪であると言う意識を持って仕事に取り組むことを仕様の内容の確定、委託事業者の選考、保育園での業務運営などあらゆる面で最優先させていく。

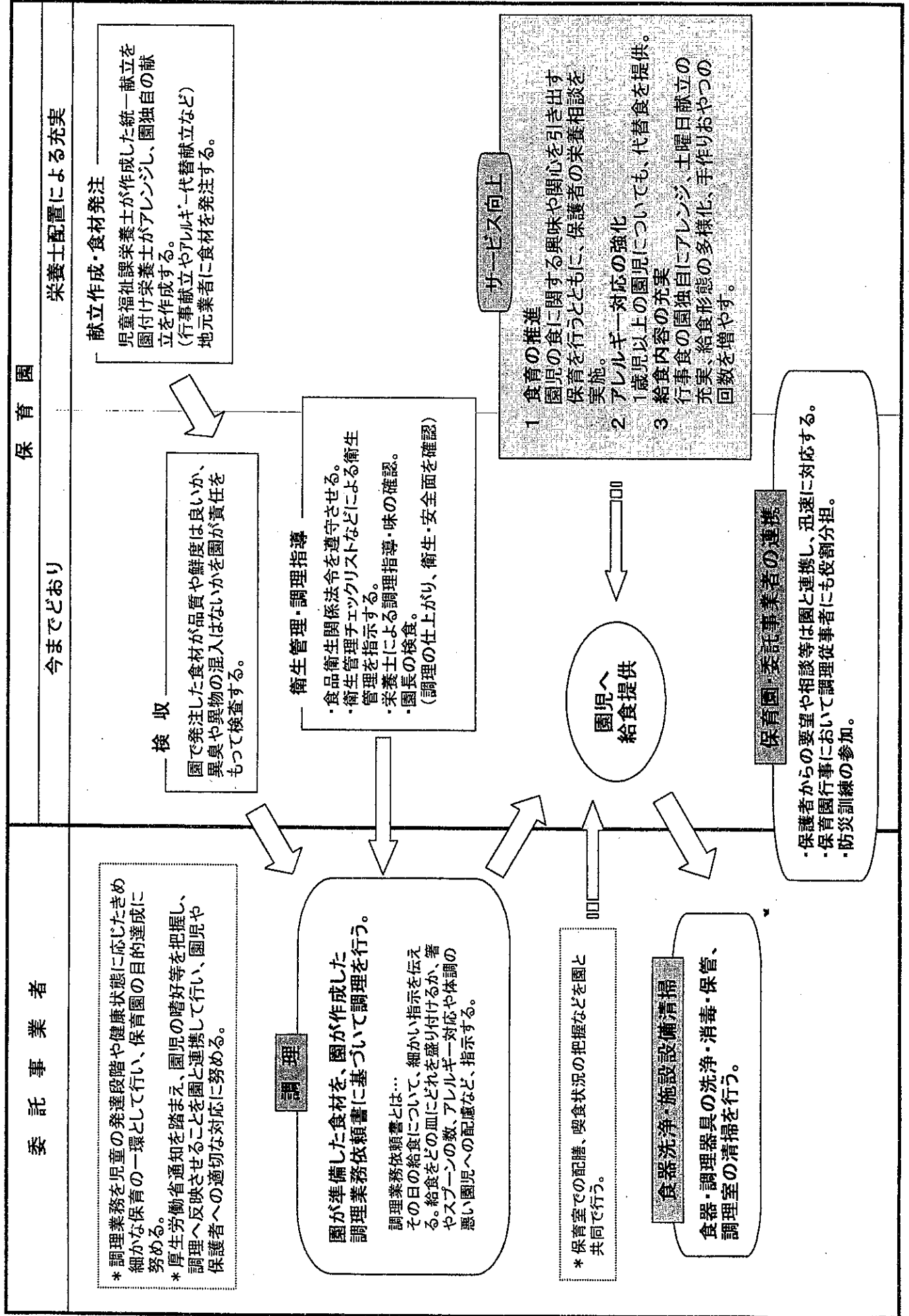
24. 指揮命令が園長からだけとなっているが、一線をひくのではなく子ども達のことを伝え合えるようになって欲しいです。

保育園の給食を円滑に提供するには上下方向の指揮命令以上に、横方向のコミュニケーションが大切である。このため委託従事者、区の職員の区別なく連携し合える職場風土づくりに努めていく。

25. 仕事の質の低下につながらないようにして欲しい。

区が献立を作成し、区が調達した材料を用いて、区の栄養士が園長とともに調理指導するなどの役割分担を明確にするとともに、区の栄養士を配置して監督体制の確保、保護者が参加しての試食会等のチェックを行う機会の設定など、質の低下にならないあらゆる努力をしていく。

② 保育園給食の流れと委託事業者の仕事内容



第三回保護者説明会の報告

H17年12月28日

児童福祉課

三河島保育園

12月21日、第三回の給食見直しに関する保護者説明会を開催しました。当日参加されなかった保護者の方も多くおられましたので、説明会の概要をお知らせします。

I、アンケート集計結果報告

配布82名 回収38名

① 納得しました	10名 (26.3%)
② 少し不安がある	18名 (47.3%)
③ どちらともいえない	10名 (26.3%)

II、当日、書面で回答した時事項以外の質問・意見

1 食中毒の疑いがあった場合どうするか？給食の保障はどうするのか？

例として、区内でO157が出た時、パン・簡易給食をした。原因がわかるまで時間がかり調理室が使えないような場合、保健所と連携して適正な対応をする。

2 行事食等で、予算のしぼりはないのか？

直営との差がないよう予算の調整をとる。

3 仕様書の中に栄養士免許は盛り込むことができるか？

H16年4月東京地裁の判決で、杉並区の小中学校では責任者だけでなく、全員に資格条件をつけていることについて勝訴している。荒川区の保育園で責任者とその代表者について必要条件を付すので問題ではないと考えている。しかし、資格等と異なり、経験年数について条件をつけることは、踏み込みすぎないかの議論もあるので、事業者側からの提案等の方法でも担保も考えている。

4 業者の配置人員について入れ替わりがあった場合保護者に連絡してもらえるのか？

事業者から名簿が出されるので、園だより等でお知らせする。

5 人との入れ替わりが不安

安定した人員体制ができるよう責任者・副責任者の条件づけをする他、信頼できる事業者を選定。目標を共有しモラルを高めるコミュニケーション作り、保護者・委託業者・園が参加して信頼関係を築く場の設定を考えていく。委託契約の制約上パートの賃金については区として条件づけることはできない。より良いサービスを提案していく事業者が存続していくという視点から条件を厳しく設定しての、指名競争入札も視野に入れている。

6 平成18年4月より2園、次に委託となる園の情報を早く知らせてほしい。

今回通常の公表時期である予算に先だって、10月に情報提供するなど最善の努力をした。全庁での定年及び勲奨退職、再任用などの見通しを調整し、委託後の調理員の異動先を確保しなければならず具体的は実施規模を固めるのは、10月迄にならざるをえないが、可能な限り早くお知らせできるよう努力する。

7、今後のスケジュールを以前より細かく知らせてほしい。

仕様書の確立は遅くとも1月中旬までには必要と考えている。、入札は2月となるが、その情報はホームページにも載せ、園だより等で知らせていく。

8 準備期間が2週間では短い、保護者の気持ちと区の考えとは違う。できるだけ一ヶ月くらい設けて欲しい。

事業者の状況によって必要期間は異なる。なるべく早く事業者を確定させ、準備の交渉に入る。

9 17日(土)全園対象の説明会はあったが、納得していない保護者には、今後も説明を続けるべきではないか。

17日の全園説明会には各園長も参加してもらって、引き続き保育園での質問に答えられる体制をとった。その旨説明会でもお話ししたが、質問はほとんどでてない。今後も各園長に質問し、それでもわからないところは、課でも対応していく。

10 担当課長が、異動になっても方針が変わらないよう確約がほしい。

だれが課長であっても結論が変わらないよう、客観的な判断に努めており安心してほしい。

11 仕様書について資料提供されたものより、さらに具体的な項目を知らせてほしい。

未確立なものを公表することは、公正な契約を進めるうえで問題があるが、項目の一覧が分かるような資料を閲覧できるようにしたい。

12 全体の説明会は今日で終了したとしても、保護者の意見を今後も受け反映させるようにしてほしい。

全体説明は終了させてもらうが、今後も質問があればお答えするとともに、区からの情報提供もしていく。さらに、意見があればお聞きして時間の制約等もあるが、反映可能かどうか検討していく。